

# 税

## 市税の休日収納窓口を開設

日時 5月27日(日)午前8時30分  
午後5時 場所 市役所税務課  
業務内容 市税の収納  
税務課

23局3509 FAX 23局0180

## 納期前納付報奨金が 変わります

市県民税・固定資産税・都市計画税  
に対する納期前納付報奨金の仕組み  
が変わります。

今までは、各納期月に、納期後にかかる納付額に相当する金額の税金を納めた場合、納期前に納付した税額の100分の0.5の交付割合に、納期前にかかる月数を乗じて得た額(5万円を限度)を報奨金として交付していました。

平成19年度は、第1期の納期月に年税額を一括して納めた場合に限り交付するものとし、交付割合は100分の0.3とするとともに、交

付限度額も3万円に変更します。  
なお、平成20年度には、納期前納付報奨金制度は廃止します。

## 納期前納付報奨金

	交付条件	交付割合	限度額
変更前	各納期月に後の納期にかかる納付額の税金を納めた場合	0.5 100	5万円
変更後	第1期納期月に一括で年税額を納めた場合	0.3 100	3万円

## 計算方法

報奨金 = 納期前に納付した税額 × 交付割合 × 納期前にかかる月数

全ての市税に未徴収税額がないことが条件となります。

詳しくはお問い合わせください。

税務課

23局3509 FAX 23局0180

## 自動車税・軽自動車税の 納税は5月31日(木)まで

自動車税は自動車、軽自動車税は軽自動車(原動機付自転車などのオートバイや農耕用作業車などの小型特殊自動車を含む)を、4月1日現在にお持ちの方にかかる税金です。

## 地域の子育てをみんなで応援!

## ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターってなに?

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助ができる人(援助会員)で構成する地域子育て支援の組織です。

募集する会員の種類と要件は?

援助会員:市内在住の健康な方で、子育ての援助ができる方

依頼会員:市内に在住・在勤・在学し、子育ての援助をしてほしい人

両方会員:援助・依頼会員の両方を兼ねる方

どんな援助活動ができますか?

保護者の仕事、急用、急病、行事、看病、資格取得、リフレッシュなどのため、0歳~小学校6年生の子どもに、次の援助活動を行います。

保育園・幼稚園の送迎 保育開始前・終了後の預かり

学校の授業前、放課後、児童クラブ終了後の預かり

その他必要時の預かりなど \*宿泊の援助はできません。

活動報酬と保険

活動報酬は、1時間500円(昼間の標準額)。活動中の万が一の事故に備えて、「傷害補償」、「賠償責任補償」保険に加入してサポートします。

申込方法

入会申込書を下記まで提出してください。

入会申込書は提出場所のほか、各市民館、児童センターなどに配布しております。また、市ホームページからもダウンロードできます。

ファミリー・サポート・センター(田原福祉センター内児童課児童係)

赤羽根支所市民生活課窓口係、渥美支所市民生活課窓口係

《受付時間 午前8時30分~午後5時15分(平日)》

児童課 23局3513 FAX 23局3545 <http://www.city.tahara.aichi.jp>



軽自動車税についてのお問い合わせ  
税務課

23局3509 FAX 23局0180

# 寄付

DONATION

次の方から、ご寄付をいただきました。  
ご厚意に感謝します。

3月20日、トヨタ自動車株式会社から、国際交流事業の充実のため  
2000万円。